

県民健康調査の概要

- (1) 「健康診査」について 2

出典：<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/65921.pdf>

- (2) 「甲状腺検査」について 5

出典：<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/71417.pdf>

- (3) 「こころの健康度・生活習慣に関する調査」について . . . 7

出典：<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/67166.pdf>

- (4) 「妊産婦に関する調査」について 9

出典：<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/65934.pdf>

県民健康調査「健康診査」について

福島県では、県民の皆さまの健康を見守り、将来にわたる健康増進につなぐことを目的に健康診査を実施しています。

1 避難区域等^{※1}の住民及び「基本調査」の結果必要と認められた方^{※2}

- ◆がん検診の受診勧奨
- ◆長引く避難生活や放射線への不安などが健康に及ぼす影響の調査や、疾病の早期発見、早期治療のための健康診査の実施

【健康診査】

(1) 健診項目

全ての年齢区分について、避難区域等住民一人ひとりが自分の健康状態を把握し、生活習慣病の予防や疾病の早期発見、早期治療につなげていくことを主眼に検査項目を設定しております。

16歳以上については、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第20条に基づく「特定健康診査」の検査項目を基本として、血算などの追加項目（以下「追加項目」という。）を付加して実施しております。

◆年齢区分別検査項目◆

年齢区分	検査項目
0歳～6歳 (就学前乳幼児)	身長、体重、 血算（赤血球数、ヘマトクリット、ヘモグロビン、血小板数、白血球数、白血球分画）
7歳～15歳 (小学校1年生～中学校3年生)	身長、体重、血圧、 血算（赤血球数、ヘマトクリット、ヘモグロビン、血小板数、白血球数、白血球分画） [希望による追加項目] 血液生化学（AST、ALT、 γ -GT、TG、HDL-C、LDL-C、HbA1c、空腹時血糖、血清クレアチニン、尿酸）
16歳以上	身長、体重、腹囲（BMI）、血圧、 血算（赤血球数、ヘマトクリット、ヘモグロビン、血小板数、白血球数、白血球分画） 尿検査（尿蛋白、尿糖、尿潜血） 血液生化学（AST、ALT、 γ -GT、TG、HDL-C、LDL-C、HbA1c、空腹時血糖、血清クレアチニン、e-GFR、尿酸） ※下線部は、通常、特定健康診査では検査しない追加項目

※1 避難区域等

田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村、伊達市の一部（特定避難勧奨地点関係地区）

※2 「基本調査」の結果必要と認められた方

検討中（詳細は、[第6回「県民健康調査」検討委員会 資料2](#)を参照ください。）

(2) 平成26年度実施方法

県内外	年齢区分	方法
県内	15歳以下	県内指定医療機関で実施。 ※対象者には福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センターから「受診案内」を送付。
	16歳以上	①市町村が実施する総合健診（特定健康診査・健康診査）時に健診項目を上乗せして実施。 ※対象者には市町村から「受診案内」を送付。
		②集団健診（保健センター等）で実施。 ③県内指定医療機関で実施。
県外	15歳以下	県外指定医療機関で実施。 ※対象者には、福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センターが委託する健診手続代行機関から「受診案内」を送付。
	16歳以上	県外指定医療機関で実施。 ※対象者には、福島県立医科大学または市町村が委託する健診手続代行機関から「受診案内」を送付。

(3) 平成26年度スケジュール



(4) 平成23~25年度実施状況

[第15回「県民健康調査」検討委員会 資料3-1](#)

2 避難区域等以外の県民

- ◆ 既存健診^{※3}・がん検診の受診勧奨
- ◆ 既存健診の受診機会がない方（19～39歳）に、受診機会を付与

【既存健診の受診機会がない方の健康診査】

(1) 健診項目

検査項目（基本）
既往歴の調査、自覚症状及び他覚症状の有無の検査、身長、体重、BMI、血圧、尿検査（尿蛋白、尿糖）、血液生化学（AST、ALT、 γ -GT、TG、HDL-C、LDL-C、HbA1c、空腹時血糖（又は随時血糖））

(2) 実施方法

市町村及び健診実施代行機関に実施を委託し、県内外の医療機関または集団健診において実施する。

(3) 平成26年度の実施予定

- 市町村に実施を委託
 - ・ 37市町村が、市町村が実施する集団健診で実施予定。
- 健診実施代行機関等に実施を委託
 - ・ 27市町村が実施予定（「市町村に実施を委託による健康診査」との重複市町村を含む）。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市町村委託												
代行機関委託	 											

(4) 平成24年度実施状況

[既存健診対象外の県民に対する健康診査の実施状況について（第14回「県民健康調査」検討委員会 資料3-2）](#)

※3 既存健診

- ・ 労働安全衛生法に基づく健康診断（定期健康診断等）
- ・ 学校保健安全法第13条に基づく児童生徒等の健康診断
- ・ 県民健康管理調査として避難区域等の県民を対象として県が行う健診（項目を上乗せして行う健診）

※4 案内送付者数：対象者について、加入保険の種別等を事前に把握できないことから、案内送付者とした。

福島県「県民健康調査」甲状腺検査について

チェルノブイリ原発事故後に明らかになった健康被害として、放射性ヨウ素の内部被ばくによる小児の甲状腺がんがあります。

福島県では、東京電力福島第一原発事故を踏まえ、子どもたちの健康を長期に見守るために、甲状腺検査を実施しています。

1 実施計画

- (1) 先行検査 平成23年10月から平成26年3月末まで、甲状腺の状態を把握するために実施。
- (2) 本格検査 平成26年4月から平成28年3月までの2年間で対象者全員を検査し、平成28年4月からは、20歳までは2年ごと、それ以降は5年ごとに継続して実施。

検査	時期	対象者	検査場所
先行検査	平成23年10月 ～ 平成26年 3月	平成4年4月2日から 平成23年4月1日までに 生まれた福島県民	福島県立医科大学 保健センター、学校 福島県外検査実施機関等
本格検査	平成26年 4月 ～ 平成28年 3月	平成4年4月2日から 平成24年4月1日までに 生まれた福島県民	保健センター、学校 福島県内検査拠点 福島県外検査実施機関等
	平成28年 4月以降	同上 (20歳までは2年ごと、それ以降は 5年ごとに継続して検査を実施)	

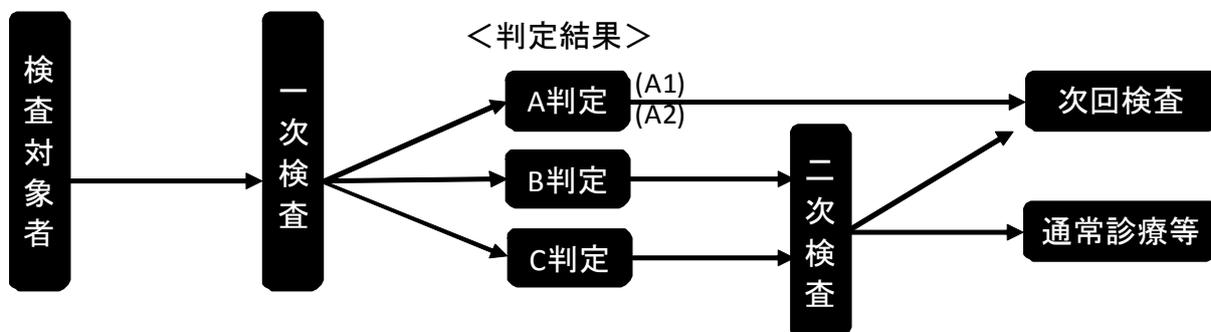
2 対象者

- (1) 先行検査：平成4年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた福島県民
(平成23年3月11日時点、概ね0歳から18歳までの福島県民)
- (2) 本格検査：平成4年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた福島県民

3 実施方法

福島県立医科大学、福島県内外の医療機関等が連携して実施します。
首にゼリーをつけて、超音波画像診断装置で甲状腺を検査します。

4 検査の流れ



- (1) 一次検査 本人（保護者）あてに、福島県立医科大学から検査日時及び検査実施場所をお知らせします。
検査結果は、後日、本人(保護者)あてに通知します。



[検査の日程と場所（福島県立医科大学 HP）](#)

【判定結果】

- A 判定 (A1) 結節又はのう胞を認めなかったもの。
(A2) 結節(5.0mm以下)又はのう胞(20.0mm以下)を認めたもの。
B 判定 結節(5.1mm以上)又はのう胞(20.1mm以上)を認めたもの。
なお、A2の判定内容であっても、甲状腺の状態等から二次検査を要すると判断した場合は、B判定としている。
C 判定 甲状腺の状態等から判断して、直ちに二次検査を要するもの。

- (2) 二次検査 一次検査の結果、B判定又はC判定となった場合は、二次検査の対象となります。二次検査では、詳しく超音波検査を行った後、採血、尿検査を実施します。更に必要があれば、結節から細胞を採って検査をする穿刺吸引細胞診(せんしきゅういんさいぼうしん)を行います。
検査結果については、直接、本人(保護者)に説明します。



[これまでの検査結果](#)

県民健康調査「こころの健康度・生活習慣に関する調査」について

福島県では、震災で困難な状況にある県民のこころやからだの健康度（問題）を正しく把握し、保健・医療・福祉に係る適切なケアを提供するとともに、将来の子どもたちの世代に向けて、自然災害時や緊急時における「こころのケア」のより良いあり方を受け継ぐことを目的に、こころの健康度・生活習慣に関する調査を実施しています。

1 対象者

避難区域等の住民及び基本調査の結果必要と認められた方

〔避難区域等〕

南相馬市、田村市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村、伊達市の一部（旧特定避難勧奨地点関係地区）

2 平成25年度実施状況

◆質問紙調査

(1) 調査方法

対象者に調査票（自記式または保護者回答）を郵送。

(2) 調査区分

区分	対象者	備考
一般	平成10年4月1日以前に生まれた方	自記式
中学生	平成10年4月2日から 平成13年4月1日までに生まれた方	一部自記式
小学生	平成13年4月2日から 平成19年4月1日までに生まれた方	保護者回答
4～6歳	平成19年4月2日から 平成22年4月1日までに生まれた方	保護者回答
0～3歳	平成22年4月2日から 平成25年4月1日までに生まれた方	保護者回答

(3) 主な調査項目

- ・現在のこころとからだの健康状態について
- ・生活習慣について（食生活、睡眠、喫煙（「一般」）、飲酒（「一般」）、運動）
- ・最近の行動について
- ・現在の生活状況、人とのつながりについて（「一般」）など

(4) 調査後の対応

- ① 回答内容を、福島県立医科大学（以下、「医科大学」という。）の医師等が評価・分析する。こころの健康及び生活習慣上、相談・支援の必要があると判断された方には、臨床心理士や保健師・看護師等による「こころの健康支援チーム」が電話支援等を行う。
- ② 電話支援等により医師の診察が必要と判断された場合は、県内医療機関の「登録医師（※下記「登録医師」参照）」を紹介する。また、継続的な支援が必要な場合には、避難元の市町村や「ふくしま心のケアセンター」と連携し、必要な支援を検討・提供する。
- ③ 登録医師の判断により、さらに専門家によるこころのケアが必要と判断された場合には、医科大学等（通常の診療行為）で対応する。医科大学では、小児は「こどもの心診療センター」、それ以外は「心身医療科」で対応する。
- ④ こころの健康支援チームが放射線に関する相談を受け、当該専門医師等の対応が必要と判断された場合には、医科大学の教員による「放射線健康相談チーム」において対応する。また、放射線の影響による健康相談等のうち、直接診察が必要な場合には、専門医師等による対応を検討する。

※登録医師

こころの健康度・生活習慣に関する調査等の結果、精神科・小児科等の医師による診察が必要だと判断された場合に、その診療にあたる医師

登録数144人（84医療機関）（平成26年3月31日現在）

◆面接調査（平成26年3月31日現在）

こころと生活習慣に関するより良い支援やサポート体制を構築するため、平成24年度に引き続き、面接調査を実施した。平成24年度調査回答者や福島県内の精神科医療機関受診者を対象に、保健師・看護師、臨床心理士等が面接を行った。

- (1) 平成24年度「こころの健康度・生活習慣に関する調査」回答者

実施者数：38人

- (2) 福島県内の精神科医療機関受診者

実施者数：13人

3 平成23～24年度調査結果

- ・ [平成23年度結果報告書（第11回「県民健康調査」検討委員会 資料④）](#)
- ・ [平成24年度結果報告書（第15回「県民健康調査」検討委員会 資料④）](#)

県民健康調査「妊産婦に関する調査」について

福島県では、妊産婦の皆さまの健康状態等を把握し、健康管理に役立てていただくことを目的に妊産婦に関する調査を実施しています。

1 平成26年度対象者

- 平成25年8月1日から平成26年7月31日までに、福島県内の市町村から母子健康手帳を交付された方
- 上記期間内に福島県外で母子健康手帳を交付された方で、福島県で里帰り出産された方

2 平成26年度実施計画

(1) 調査方法

対象者に調査票を郵送します（平成26年11月下旬予定）。

○県内各市町村において母子健康手帳を交付された対象者には、福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センターから「妊産婦に関する調査についてのお知らせ」、「これまでの調査結果をまとめたチラシ」及び「調査票」を送付します。

○県外市町村から母子健康手帳を交付された対象者には、日本産科婦人科学会、日本産婦人科医会に所属している産婦人科医師等を通じて「妊産婦に関する調査についてのお知らせ」、「これまでの調査結果をまとめたチラシ」及び「調査票」を配布します。

(2) 主な調査事項

- ・妊産婦のこころの健康度について
- ・現在の生活状況（避難生活、家族離散の状況）について
- ・出産状況や妊娠経過中の健康状態について
- ・育児の自信について
- ・次回妊娠に対する意識について

(3) 調査後の対応

①回答内容により支援が必要と判断された方には、福島県立医科大学の助産師・保健師等から積極的に電話支援をいたします。また、調査対象者の妊娠、出産、育児や、その他健康に関する質問や心配ごとに適切に対応するため、専門のダイヤルとメールアドレスを設けて助産師・保健師等が相談に応じます。

②専門的な回答が必要な相談には、医師や各分野の専門家・専門機関が対応いたします

3 実施状況等

- ・[平成23年度結果報告（福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センターHP）](#)
- ・[平成24年度結果報告（第14回検討委員会「県民健康調査」資料5）](#)